



法律・相談

無料法律相談

日時／毎月第3木曜日（6月17日、7月15日、8月19日） 13時～16時

場所／桂川町住民センター

内容／各種法律相談に弁護士が対応

※町民対象・1人につき1年度（4月～3月）に1回30分のみ。

その他／前日までに要予約（先着6人）
予約・問合先／桂川町役場 総務課 庶務係 ☎65・1100

日曜労働相談会

日時／6月27日（日） 10時～18時

※相談内容により弁護士相談も連携して行います。（15時～17時）

場所／福岡県筑豊労働者支援事務所
内容／賃金未払い、解雇、職場のパワハラなど働く上での問題や悩み、疑問に対応します。

問合先／福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎22・1149

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188（局番なし）は、近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商等による被害にあった」

「新型コロナウイルス接種に関する不審な電話がかかってきた」など、色々なトラブルで困った場合は、消費者ホットラインにお電話ください。専門の相談員がトラブル解決を支援いたします。

相談電話番号／ ☎188（いやや） ※局番なし



ひとり親家庭

ひとり親家庭対象 医療事務講習会

日時／7月20日（火）～9月30日（木）の間
の平日20日間（火・金で実施）
13時～16時

場所／福岡県田川総合庁舎
費用／無料（テキスト代・検定料の一部8千円は自己負担）

対象／県内在住でひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦で、この資格を活かして就職あるいは転職を希望している人（福岡市、北九州市は除く）

その他／7月6日（火）までに申込（定員10名・書類選考）。託児あり（事前予約制、託児対象年齢は1歳～就学前まで）。申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

社連合会のホームページなどで配布

※人数に満たない場合は中止いたします。

ひとり親家庭対象 介護福祉士実務者講習会

期日／6月30日（火）～8月26日（木）の間
の平日14日間

場所／（株）西日本医療福祉総合センター（中間市）
費用／無料（テキスト代・検定料の一部7千円は自己負担）

対象／県内在住でひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦で、この資格を活かして就職あるいは転職を希望している人（福岡市、北九州市は除く）

その他／6月16日（火）までに申込（定員8名・書類選考）。託児あり（事前予約制、託児対象年齢は1歳～就学前まで）。申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

※人数に満たない場合は中止いたします。日程・時間等詳細についてはお問い合わせください。

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。支援を希望される方は、まずはお電話ください。

日時／①福岡県飯塚総合庁舎（月～金曜日） 9時～17時

②春日市クローバープラザ（毎週土曜日と第1・3日曜） 9時～16時

内容／ひとり親家庭または離婚協議中の方を対象とした就業支援、養育費に関する相談

その他／養育費相談や集中電話相談の結果、弁護士による更なる助言が必要と判断した方に対して、弁護士相談クーポン（1時間無料相談券）を配布します。

【ひとり親家庭カテゴリの問合先】

福岡県ひとり親家庭就業・自立支援センター 飯塚ブランチ ☎21・0360

HP <http://fukuoka-kenboren.jp/>